

日本安全運転医療学会 学会認定士制度
認定方法・書類申請要項

1) 「学会認定士」認定方法

認定士試験受験資格の書類申請を事前に行い、書類審査合格者に講習の内容に関する認定士試験を実施する。
合格者のみ「日本安全運転医療学会認定士（以下認定士）」に認定する。

＊当面は学術集会時に講習（認定希望者限定）を実施し、同日に認定士試験を実施する。

＊時期をみて、講習と試験を別日に実施する体制をとる予定。

項目	要件等
・書類審査	認定士試験受験資格を満たす ＊講習は当面は試験日に実施となるため、書類審査時に受講証明書は不要。
・認定士試験	合格基準に達する ＊当面は講習も同日にセットで受講

2) 認定士試験受験資格

以下のすべての要件を満たすこと

項目	要件等
① 会員歴	現会員で2年以上（申請時に最低3年度分連続して会費を納入していることで要件を満たすこととする）
② 運転に関する実務経験	下記のいずれかを提出 A. 申請時に2年以上の実務経験 B. 筆頭での運転に関する論文・著書、発表・講演が分かる資料
③ 学術集会参加	過去に1回以上（参加証／ネームカード／領収書／演者は氏名入りプログラムのいずれかの写しの提出） ＊申請時までに参加している必要あり。
④ 講習の受講	必要 ＊当面は学術集会時の試験前に受講。ただし、別日に実施の体制となった際は受講証明書の提出が必要。

3) 書類申請方法

- ① 認定士試験の受験申請書(様式1)の必要事項をPDF上で入力する。顔写真をPDF上で選択し所定位置にペーストする(Acrobat Pro または無料の Acrobat Reader の使用を推奨)。専門職の資格を有していることを明らかにする書面(資格免許証など)の写しを準備する(無い職種は不要)。
- ② 受験資格要件確認書(様式2)を「受験資格要件確認書の記載の仕方」や「見本」を必ず参考にして、必要事項をPDF上で入力する。運転に関する実務経験として、筆頭での運転に関する論文・著書・発表・講演を必要条件とする方は、論文・抄録・氏名入りプログラム等の写しを準備する。なお、氏名入りプログラムを提出する場合は、タイトルのみで運転に関する内容であると認識できない場合は原則受理しない(本学会の研究会・学術集会の発表であれば可)。
- ③ 過去の学術集会参加の証明書類として、参加証・ネームカード・領収書・氏名入りプログラムのいずれかの写しを準備する。

***証明できる書類が手元にない場合は申請ができません。過去の各学術集会事務局では、参加証・領収書などの再発行はいたしませんので、お問い合わせはご遠慮下さい。**

- ④ 日本作業療法士協会の「運転と地域移動支援実践者」は、認定証の写しを準備する。
- ⑤ 受験申請料(書類審査料) 5000 円を下記の口座に払い込み(払い込みの際には会員の氏名を明記)、振込兼利用明細書を準備する。明細書が小さい場合は A4 の用紙に添付してコピーするなど提出しやすいよう準備する。なお、ネットバンキング等で払い込んだ場合等で、明細書が発行されない場合は支払日・金額・支払い先が分かる書類でも良い(画面のスクリーンショットでも可)。

【振込先口座】

西日本シティ銀行(0190) 産業医大出張所(747)

普通 口座番号 3030797

日本安全運転医療学会認定委員会 委員長 加藤徳明

- ⑥ **【①②③④⑤】**で作成・準備した書類を認定委員会事務局(safedrmd.nintei@gmail.com)にメールで提出する。様式1、2に関しては、PDF文書のまま提出、他の添付書類も原則PDF(スキャナで取りこんだ書類や写真画像もPDF化する)で提出する。

同時に、Google フォーム(右下のQRコードかURL)から提出した書類内容を登録する。

日本安全運転医療学会 総務企画委員会内認定委員会 事務局

〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1

産業医科大学リハビリテーション医学講座

TEL 093-691-3529 / FAX 093-691-7266

E-mail: safedrmd.nintei@gmail.com



<https://forms.gle/PpGaFKQKd6YFkJdH8>

*理由の如何（書類審査による認定不可、試験不合格、申請者の自己都合による辞退、二重振込等）を問わず
納入された申請料（5000 円）は一切返金に応じませんのでご了承下さい。

4) 書類審査後の流れ

- ① 書類審査の結果は、メールで合否が通知されます。合格者には受験票が添付されます。
- ② 書類審査合格者は認定試験に際して下記を持参してください。
 - ・受験票（書類審査時と同じ写真を貼付して持参してください）
 - ・筆記用具
 - ・時計（携帯電話の時計は使用不可とします）

5) 他学会の資格取得者への対応

日本作業療法士協会の「運転と地域移動支援実践者」は、認定証の写しと必要書類の提出をもって、講習・認定士試験は免除する。ただし、受験申請料（書類審査料）5000 円の払い込みは必要。

6) 認定士受験申請料等

項目	金額
・受験申請料（書類審査料）；試験料含む	5000 円
・認定料：認定士試験合格者に払い込みを依頼	5000 円 *認定証明書は PDF で発行